

(続紙 1)

京都大学	博士 (地域研究)	氏名	兒玉 由佳
論文題目	エチオピアにおける農村変容に関する研究 —アムハラ州の女性の土地保有権と生計活動を中心に—		
(論文内容の要旨)			
<p>アフリカ北東部に位置するエチオピアは、人口増加に伴う土地不足の問題を長年抱えており、歴史的にさまざまな土地政策が実践されてきた。1991年から現在まで続くエチオピア人民革命民主戦線による政権 (以下、現政権と称する) も、土地再分配や土地登記、土地法の制定などの土地政策を相次いで行っている。本論文では、土地不足の問題がとくに深刻な北部のアムハラ州農村部を調査地とし、国家による土地管理制度のもとで人々がどのように土地へのアクセスをはかっているのかを解明するとともに、並行して進行している非農業就業による生計維持活動の実態を解明した。現在の土地政策の特徴の一つは女性個人に土地保有の権利を保証したことであり、それに付随して発生している女性の社会経済的な地位の向上に、本論文は着目している。</p> <p>第1章では、エチオピアにおける国政レベルでの土地制度と農業政策の歴史的変遷について記述している。19世紀末から始まる帝政期、1974年からの社会主義を標榜するデルグ政権期、そして1991年から現在まで続く現政権期と、政体が変わるたびにエチオピアにおける土地制度や農業政策が大きく変化してきた。帝政期から一貫して国土は国家の所有下にあるが、現政権期になってからは、土地管理制度を整備することで個人の土地利用や利用権の譲与が保証されるようになったことを明らかにした。</p> <p>第2章では、調査地と調査方法の概要を示した。調査地はアムハラ州の農村部 (村落地区と町地区で構成される) で、同州の中でも人口密度が高く、土地不足がとくに深刻な地域である。農業中心の経済活動が営まれてきた村落地区 (複数の村落によって構成されている) と、村落地区に圍繞された商業・サービス業の中心地である町地区で、1998年から2017年にかけて断続的に現地調査を行った。</p> <p>第3章では、1991年以降の現政権の土地政策が調査地の村落地区にどのような影響を与えているのかを分析するとともに、住民による対応策とその限界について検討した。従来の男性主体の土地相続制度が改められ、女性にも相続等を通じて土地へのアクセスの機会が増加していることを、実態調査の結果を用いて示した。しかしながら、このような実践は土地不足の抜本的な解決策とはならず、多くの世帯が男性の出稼ぎ労働に生計をさらに依存するようになっており、また若年層の他地域への人口流出を招来していた。</p> <p>第4章では、村落地区の中に存在する町地区に注目し、農村から流出した人口の受け皿の一つとして機能していることを示した。商業・サービス業の集積地である町地区</p>			

では、女性にも地ビール屋経営などの就業機会があるため、女性世帯主世帯の割合が周辺部の村落地区よりはるかに高い。しかしながら、相対的に高学歴化している若年女性の望む職種が町地区には存在しないため、多くの女性がさらに大きな都市部への移住を望んでいた。彼女たちは単独で都市に移住するのではなく、結婚して夫婦で移住することも少なくないことを明らかにした。

終章では、深刻化しつつある土地不足という全般的状況の中で、政府による土地政策のもと、農村部がどのように変容しているのかについて、総括を試みた。女性にも土地へのアクセスを認める国家の近年の土地政策は、調査地においても新たな土地慣行として受け入れられて実践されており、土地が女性の新たな資産となっていることが明らかになった。ただし、このような女性の権利拡大は土地不足の抜本的な解決策にはならず、男性世帯構成員の換金作物生産地への出稼ぎ労働の増大を必然化し、また学歴の向上に伴って若年層の都市部への流出を招来していた。現行の土地政策、そして女性の社会経済的地位向上では解決しえていない、安定的な農業生産の実現と、農村部における人口扶養力の増大をめざすような、国家による制度設計と地域社会・住民自らの工夫がさらに求められていることを提示した。

(論文審査の結果の要旨)

本論文では、エチオピア北部に位置する、人口稠密で土地不足が深刻なアムハラ州の農村部を事例として取り上げ、女性の社会経済的地位の向上に着目して、農村社会経済変容を分析している。本論文の学術的な貢献は、以下の3点にまとめられる。

第一に、農村部の社会経済変容の重要な要因である土地制度・土地政策の歴史的変遷過程を、重厚な文献調査によって跡付けたことである。19世紀末にエチオピア北部地域を統一したアムハラ人は、皇帝による帝政下で19世紀末に南部地域に進出して、ほぼ現在のエチオピアの領域を掌握した。それ以降に、北部地域では従来の封建的な土地制度が継続され、南部地域では北部人の支配のもとで地主・小作関係が新たに展開された。このような土地保有・利用状況は、1974年に帝政を打倒した急進的な社会主義政権が、農地の再分配という劇的な土地改革をおこなったことで急変する。当該政権の強権的な国政運営に対して批判が起こり、1991年にエチオピア人民革命民主戦線（以下、現政権）が国政を掌握して、1990年代初期に女性も対象として土地再分配を再び実施し、2000年代以降に土地登記や土地法の整備を行っている。本論文の主たる対象時期は現政権下の30年間であるが、その間に生じた農村社会経済変容の内実を適切に理解するためには、土地制度・土地政策の長期的な変遷過程への理解が不可欠であることを、本論文は的確に提示している。

本論文の第二の学術的な貢献は、女性のライフステージの変化を実証的データで示し、その意義を説得的に提示した点である。従来は10代前半には結婚することが一般的であったエチオピア農村部の女性は、最近30年間に10代後半を過ぎても未婚の状態を継続し、「若者期」というライフステージを謳歌するようになっている。このような変化の背景には、女性の土地へのアクセスの改善という土地制度の変化と、それと表裏の関係にある、彼女たちが実際に取得しうる土地面積は非常に狭隘であり、結婚して夫の土地と合算しても農業に依存した生計維持が困難であるという状況がある。農業のみに依存せず有利な非農業就業に従事しうる可能性を広げるためにも、また有利な結婚相手の選択肢を広げるためにも、学歴の向上が不可欠であることを、若年女性たち自身も両親も認識し、教育熱が高まっており、就学期・就業期という「若者期」が婚姻前に発生していることを、明瞭に指摘している。

純然たる農村地域、域内の商業エリア、そして地方都市、地方拠点都市という社会経済活動の空間的な広がりを視野に収めて、農村社会経済変容を描き出していることが、本論文の第三の学術的貢献である。農業以外の生計活動が乏しい純然たる農村部に滞留しがたい女性世帯主世帯は、域内の商業エリアに移住して雑業に従事するが、子女教育に十分な資金を捻出できずに、農村階層格差が次世代に継承されうることが本論文は明らかにしている。一方、親世代よりも相対的に高学歴化している息子・娘世代は、純然たる農村部、域内の商業エリアに滞留することなく、より大きな地方都市、地方拠点都市へと移出する

傾向にあるが、それによって経済的な成功が保証されているわけでない。換金作物を生産する農村部への出稼ぎ労働が従来よりも活発になっていることとあいまって、多様化・広域化している農村社会経済変容の分析空間を本論文は試論的に提示しており、エチオピアの他地域ならびに他のアフリカ諸国の農村社会経済変容の分析に応用しうる分析視角を提供することに成功している。

以上のように、エチオピアの土地制度・政策の歴史的な分析、農村女性の社会経済的地位の変容の実証的分析、農村社会経済変容過程への新たな分析視角の提供という3点において、本論文の学術的な価値を高く評価しうる。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、2020年1月24日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認められた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。